

三重県の土地改良事業紹介 35

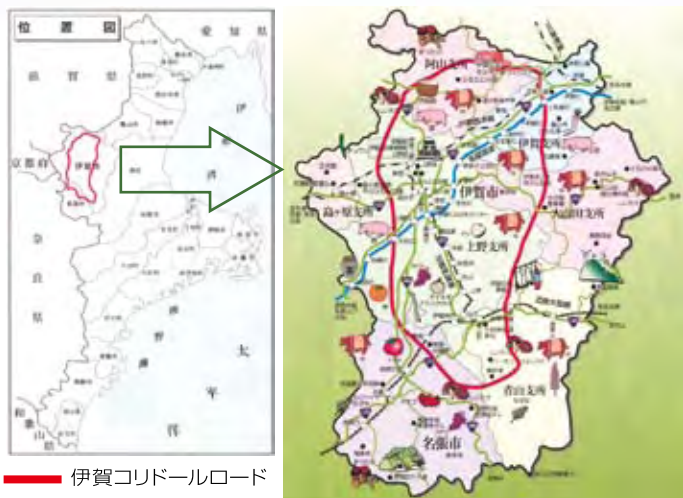
広域農道事業 伊賀三期地区における環境配慮への取り組みについて

伊賀農林商工環境事務所 農村基盤室 広域農道課

技師 磯部幸司

①事業概要

三重県北西部に位置する伊賀盆地内において、生産性の高い農業振興を図るため、農産物の流通の合理化、農業施設の広域的利用と生産環境の近代化を図り、併せて地域の利便性の向上を図るため、回廊的に広域基幹農道(愛称:伊賀コリドールロード)を整備するものである。



事業の一区間を担う伊賀三期地区では、現在、伊賀市下川原～比自岐間のL=2.2kmにおいて整備を進めており、この完成をもって、当地区は事業完了となる。

今回、事業整備にあたり実施している自然環境調査の内、ニホンリスの保全対策についてご紹介いたします。

②リスの生息活動調査

当路線の工事着手に先立ち、平成17年度に計画路線近傍で調査を実施したところ、準絶滅危惧種(三重県RDB)であるニホンリスの生息が確認された。

その後、計画路線近傍での生息活動の状況を把握すべく、踏査を実施し、巣、食痕等の生活痕跡を探索し、位置や個数を記録する調査を継続してきた。

結果、計画路線の各所でアカマツ球果を採食した食痕を確認し、本地域のニホンリスが、アカマツ林を主要な採餌環境として利用していることが考えられた。

そこで、食痕の分布から、計画路線をまたぐ両側で多



ニホンリスの食痕



地上で採食した痕跡

く利用されている箇所に着目した。

③リスブリッジ実証実験

先の結果から、計画路線の完成により、生息するニホンリス個体群の生息域が分断されるため、リスの道路横断によるロードキル(道路上で発生する野生動物の死亡事故)が発生する可能性があることから、その影響を軽減するため、路線上に人工的なブリッジを設置し、ニホンリスの移動経路を確保することとし、ブリッジの試験的設置を行い、利用有無を確認することとした。



リスブリッジ試験設置



リスブリッジ構造



リス誘引用餌台



記録用自動撮影装置

構造は、ポリエチレンネットにスギ樹皮を取り付けた簡易な物であり、ブリッジの設置木には、ニホンリス誘引のために餌台を設置した。また、ブリッジの利用状況を記録すべく、赤外線センサー式の自動撮影装置を設置し、記録を行っている。

④ニホンリスの保全

他県におけるブリッジ設置事例を参考に、門型案内標識を利用したリスブリッジの本施工を計画している。

それにより、道路供用開始後のロードキルを低減し、より良い生息環境になればと考えています。



リスブリッジイメージ図